### 帶集

## さあ、松浦に住もう!

- あなたの移住・定住を応援します-

これまでの「ふるさと就職奨励金」・「定住奨励金」の応援制度に加え、新しく「新生活奨励金」の制度を創設しました。

4月1日から受付を開始します。

これから松浦市への就職や移住を考えている皆さん、新しく生まれ変わった制度を、ぜひご活用ください。



## 松浦市若者新生活応援制度

松浦市では、「住みたい・住み続けたいまち」を目指し、移住や定住を促進するため、就職や結婚などにより新たな生活を始める若者を応援します。

#### ★ 移住・定住を応援する3つのメニュー★

- ①ふるさと就職奨励金
  - UI ターン者・新規学卒者の就職を応援!

結婚を機に新生活を始める人、転入して 賃貸住宅を借りる人を応援!

③定住奨励金

松浦市内での住宅取得を応援!



あなたの移住・定住を応援しますー

# ◎市内に定住する就職者を応援 ①ふるさと就職奨励金

## 《対象者》 ▼リーターン者

する人(採用時年齢が満45歳未満の人) に就職し、5年以上市内に居住しようと 、転入した人のうち、転入から1年以内 新規学卒者等 松浦市外に1年以上居住後に松浦市

《奨励金の額》

# 松浦市在住で、

《奨励金の額》 齢が満3歳未満の人) 年以上市内に居住する人(採用時年 1人につき最大3万円分の「まつ 卒業から1年以内に就職し、5 新規学卒者等のう

うら地域振興券」(5年間で分割交付)

## ②新生活 奨 励 金

する制度を設けています。

新規転入者向け

者・市内在住者に定住奨励金を交付

◎転入や結婚により新生活を始める 皆さんを応援

# (対象者)

# \*賃貸住宅に入居する人

5年以内に定住を目的として本市で

民登録していた)人で、転入の日から ほかの市区町村に居住していた(住

松浦市に転入前3年以上にわたり

新たに住宅を取得される場合。

が満45歳未満の人) 続き居住しようとする人。(転入時年齢 内の賃貸住宅に入居し、5年以上引き していた)人で、転入と同時に松浦市 の市区町村に居住していた(住民登録 松浦市に転入する直近の1年間、 他

# 市内在住者向け

持ち家がある人の建替(移転改築を含 取得される場合。ただし、市内にすでに む)や増築などは対象となりません。 で、定住を目的として新たに住宅を 松浦市内に住民登録されている人

# ※①・②・③の条件を満たしていても助成 詳しくは、問合せ先までお尋ねください。 の対象とならない場合があります。

なる人で、5年以上引き続き居住し

結婚後1年以内に松浦市の住民と

(新規転入者)

・ 結婚された人

#### 《完住将励全》

《龙柱突伽並》			
	新  築		
新規転入者 H20.10.1 以降の 転入者 ただし、転入の日か ら 5 年以内に限る	市内業者に	住宅取得費の 7%または 100 万円のいずれか低い額に、世帯員 1 人当たり 5 万円を加算	
	よる新築	《宅地取得》 取得費の 10%または 50 万円のいずれか低い額	
	市外業者に	住宅取得に対する助成はありません 《宅地取得》	
	よる新築	取得費の 10%または 50 万円のいずれか低い額に、世帯員 1 人当たり 5万円を加算	
		中古住宅取得(宅地代含む)	
	取得費の 4% き	または 40 万円のいずれか低い額に、世帯員 1 人当たり 5 万円を加算	

	<b>ΦΕ ΦΩ</b>		
市内在住者	新築		
	市内業者による新築	住宅取得費の 4%または 60 万円のいずれか低い額 《宅地取得》 取得費の 10%または 50 万円のいずれか低い額	
	市外業者による新築	住宅取得に対する助成はありません 《宅地取得》 取得費の 10%または 50 万円のいずれか低い額	
	中古住宅取得(宅地代含む)		
	取得費の 3%または 30 万円のいずれか低い額		

## ようとする人。 (市内在住者)

年以上引き続き居住しようとする人。 ※いずれも、平成27年4月1日以 結婚後引き続き住民となる人で、5 45歳未満の人) 降に結婚かつ、結婚時年齢が満

およびその宅地を取得する新規転入 での間に、市内において新たに住宅 3 ◎松浦市内で住宅を取得する皆さんへ ら地域振興券」 (5年間で分割交付) 松浦市では、平成2年3月3日ま -世帯につき最大30万円分の「まつう 定 住 奨 励 金

#### Matsuura City Public Relations, 2016.3